

## 第 2 1 回

大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会

# 会 議 録

期日：平成 2 5 年 5 月 1 7 日（金）

場所：大曲庁舎 大会議室

大 仙 市 議 会

## 第21回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会

### 会 議 録

---

日 時：平成25年5月17日（金曜日） 午前9時30分 ～ 午前11時52分

---

会 場：大曲庁舎 大会議室

---

出席委員（8人）

委員長 藤井春雄	副委員長 竹原弘治
委員 佐藤芳雄	委員 小松栄治
委員 橋本五郎	委員 石塚 柏
委員 千葉 健	委員 本間輝男

---

欠席委員（0人）

議長・委員外委員

議長 鎌田 正	副議長 藤田君雄
---------	----------

---

説明のため出席した者

◎市当局

副市長	久米 正雄	企画部長	小松 英昭
次長兼スポーツ振興課長	滝沢 清寿	総合政策課長	相馬 幸則
太田公民館長	小松 孝勝	総合政策課参事	福田 浩
太田公民館主幹	安達 成年	財政課副主幹	佐々木隆幸
総合政策課副主幹	佐々木英樹	スポーツ振興課主席主査	鈴木 貴博
総合政策課主席主査	高橋 靖弘	太田公民館主査	小松 清仁
スポーツ振興課主任	草薙 友也		

◎太田地域スポーツ施設及び関連施設指定管理者

総務部長	伊勢 良	太田リゾート株式会社
総務・経理課長	柏谷 良雄	太田リゾート株式会社

◎大曲体育館他 2 施設指定管理者

理事長	藤原 聖一	大曲スポーツクラブ
事務員	佐藤 恵子	大曲スポーツクラブ

◎大曲地域スポーツ施設

秋田第三営業所長	村田 孝司	株式会社東北ダイケン秋田支店
大曲施設責任者	松岡 孝行	株式会社東北ダイケン秋田支店

---

議会事務局職員出席者（4人）

事務局長	木村 喜代美	参事	高見 正信
副主幹	田口 美和子	主査	高橋 春香

---

案 件

（1）対象施設の調査・審査について

1. 太田地域スポーツ施設及び関連施設（トレーニングセンター、体育館、クラブハウス、多目的グラウンド、野球場、テニスコート、多目的運動広場）
2. 大曲体育館他 2 施設（大曲体育館、大曲武道館、市民プール）
3. 大曲地域スポーツ施設（大曲球場、テニスコート、キャンプ場）

（2）今後の調査・審査について

（3）次回の委員会開催日について

---

○委員長（藤井春雄） おはようございます。

本日は、ご多忙のところご出席をいただきまして、ありがとうございます。

前は、せっかくお集まりいただきましたが、流会という状態になりまして、大変ご迷惑をおかけしました。すみませんでした。

開会に先立ちまして、4月1日付けで当特別委員会に出席をいただいている当局の職員に一部異動がございましたので、小松企画部長より紹介をお願いいたします。

○企画部長（小松英昭） みなさん、おはようございます。

本年4月1日付けの人事異動によりまして、企画部長という職を拝命いたしました小松でございます。引き続きどうかよろしくお願ひしたいと思います。それでは、公共施設運営改善チームにこの4月の人事異動によりまして若干異動がございましたので、職員をご紹介申し上げます。私の代わりに総合政策課長となりました相馬幸則でございます。

（相馬課長あいさつ）

それから、総務課から異動になりました総合政策課主席主査の高橋靖弘であります。

（高橋主席主査あいさつ）

それ以外のチーム員は変動がございません。ただ、財政課参事の舩谷が、本日所用のため欠席をしておりますので、代理といたしまして佐々木が参っておりますのでよろしくお願ひいたします。

（佐々木副主幹あいさつ）

以上であります。

○委員長（藤井春雄） はい、ありがとうございました。

なお、委員会の会議録は、すべて公開しております。正確な会議録作成上、発言の際は委員長の許可を得た後で、マイクのスイッチを入れてから発言をしてくださるようお願いいたします。

それでは、ただ今から第21回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会を開会いたします。

案件に入る前に、本日は久米副市長が出席されておられますので、ご挨拶をお願いいたします。

○副市長（久米正雄） おはようございます。議員各位には、日頃から市政運営にあたりまして、特段のご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今回で21回目となります特別委員会でありますけれども、前回ご審議いただいた八乙女関連施設及び協和地域スポーツ関連施設に続きまして、今回は太田地域スポーツ施設及び関連施設として7施設、大曲体育館等が3施設、並びに大曲スポーツ施設で3施設につきましてご審議をいただく予定となっております。

審議にあたりましては、本日の特別委員会の開催に際し、事前に提出いたしました経営状況等に関する資料に基づきまして、当局からご説明をさせていただく予定となっております。できる限りわかりやすく明確な説明に努めたいと思いますので、どうかよろしくをお願いいたします。

ご審議いただいた結果につきましては、これまで調査・検討いただきました施設同様に、今後の施設運営に最大限反映して参りたいというふうに考えております。本日は、長時間にわたる会議となりますが、委員各位にはよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。どうか、よろしくをお願いいたします。

○委員長（藤井春雄） はい、ありがとうございました。

本日の調査は、前回に引き続きスポーツ関連施設となり、各施設の指定管理者ごとに審査をしてまいります。

本日の対象施設は、次第のとおりであります。太田地域スポーツ施設及び関連施設の指定管理者の皆様は、前にも温泉施設、スキー場施設で審査を行っておりますので、今回の審査におきましてもよろしくお願いをいたします。

それでは、案件1の審査を進めたいと思います。はじめに指定管理者の方々の紹介をお願いいたします。はい。

○企画部長（小松英昭） それでは、はじめに太田地域のスポーツ施設及び関連施設の指定管理者の出席者を紹介させていただきます。はじめに、太田町生活リゾート株式会社総務部長の伊勢良さんであります。

（伊勢総務部長あいさつ）

同じく総務・経理課長の柏谷良雄さんです。

（柏谷総務・経理課長あいさつ）

それから当局の担当者といたしまして太田公民館長の小松であります。

(小松館長あいさつ)

同じく主幹の安達であります。

(安達主幹あいさつ)

同じく主査の小松であります。

(小松主査あいさつ)

以上の職員が出席をいたしております。以上です。

○委員長(藤井春雄) はい、ありがとうございます。

それでは、さっそく調査に入ります。はじめに、太田地域スポーツ施設及び関連施設について、配布されている資料の説明とともに現場で経営する立場から日頃感じておられることなどを中心に、ひとつ簡潔にお願いをいたします。じゃあ、よろしくお願ひします。

○太田町生活リゾート(株)総務部長(伊勢良) それでは座ったままでご説明させていただきます。太田町生活リゾート株式会社の経営状況調査票、資料に基づきましてご説明いたします。

1. 指定管理者・管理施設について、ということで、

(1) 指定管理者 平成4年12月に設立、平成6年度から旧太田町より公の施設管理運営業務等委託契約を結び、スポーツ施設、集会施設及び各公園等の管理運営業務を行い、平成18年度より大仙市の指定管理者制度により太田地域スポーツ施設及び関連施設の指定管理を行っている。

(2) 審査対象管理施設であります。大仙市太田体育館、大仙市太田トレーニングセンター、大仙市太田体育館クラグハウス、大仙市太田多目的グラウンド、大仙市営太田球場、大仙市太田テニスコート、大仙市太田多目的運動広場、以上であります。

2. 経営方針であります。

(1) 施設の管理運営方針について 大仙市民のスポーツ及びレクリエーションの普及振興を図るとともに、市民の心身の健全な発達及び体力の向上に寄与するため、善良な管理者として適切な管理運営を行い、最小の経費で最大の効果を上げるよう努力し、地域住民等の要望に適確に対応して地域の活性化につなげる。当スポーツエリアは、各種大会等が数多く開催され、スポーツクラブ(合宿)利用を含め利用頻度が高いため、

各設備の点検等を怠らず、事故等が起こらぬよう心がけるとともに、施設内外の清掃等に目配り・気配りをし、来館者に不快感を与えぬよう努力する。また、太田体育館をスポーツ施設の核として位置づけ、各施設の申請受付を一括して行うことにより利用者の利便性を高くし、事務の簡素化につなげるものとする。なお、太田球場は11月末日で営業終了し、冬期間の営業を行わないため、従業員は引き続き当社で指定管理している大台スキー場で雇用し、通年雇用を図る。

(2) 住民の平等利用についてであります。各利用申請について、年2回の予約(夏季・冬季)は、市広報を通して周知し、受付を行ったうえで関係団体との調整を図る。また、緊急な利用等については、必要に応じて利用団体と連携をとり、調整することによって住民サービスの向上につなげる。また、当社で行う事業等がある場合には、当社ホームページ及び市広報等により周知し、利用者の拡大を図る。

(3) サービス向上のための具体的な方策 当社の施設管理マニュアル等により、従業員教育を行い、施設利用受付時による従業員の応対、接遇を徹底し、市民に心地よいサービスに努める。また、必要に応じ研修会を実施し、従業員の士気を高めるとともに、救命救急講習を行うことにより、緊急時の対応を万全にする。

### 3. 事業計画であります。

(1) 施設の有効利用のための方策 当スポーツ施設は、市民の利用頻度が高く、特に施設内外の環境等に気配りをし、住民が利用しやすい施設づくりを目指す。また、設備、備品等のチェックを徹底し、利用者に不便をかけぬよう定期的に検査・点検を実施する。

(2) 利用者の増加を図るための方策 施設内外の環境と、施設内の清掃に気配りをし、いつでも施設を気持ちよく利用できる環境整備を心がけ、従業員の接客マナーの向上を図りながら利用者の増加を図る。また、今までクラブハウスを利用いただいた団体、学校関係へダイレクトメールを送信し、施設の利用促進を図る。

(3) 自主事業計画 太田球場及びクラブハウスの利用促進のため、教育委員会及び大仙市軟式野球連盟から協力をいただき、毎年6月下旬に県内外から15校が参加する東北地区高等学校親善招待野球大会を開催している。また、春季少年少女野球教室を地域内野球関係者と実施し、地域の野球振興及び技術の発展に寄与する。合宿等については、当社指定管理施設である中里温泉と提携し、食事面の改良、接客方法等を取り入れ、

よりよい施設づくりを目指す。また、太田地域は、花の町づくりを推進しているため、施設周りに花を植栽する等協力を図り、利用者が気持ちよく利用できるよう景観の整備に努める。

#### 4. 自己評価

(1) 利用状況 アンケート等の結果をふまえております。日頃ご利用いただいている来館者より、施設内外の不具合等の聞き取り及びアンケート等による調査を行い、今後の施設運営に反映させ、できることから即実行し、協議が必要な部分に関しては関係所轄と連絡をとりながら進める。

(2) 施設の管理 当社作成による施設管理マニュアルにより適切に管理している。節電、節水に取り組み、節約を図っている。物品を大事に取り扱うとともに、修繕は大規模にいたる前に早めに行い、監視等を怠らないようにしている。利用者に不便をかけるものは早めに修理、補修を行い、無駄な浪費を避け、適正な施設管理を行っている。

(3) 市への要望 太田球場のスコアボードの改修 平成22年度にスコアボードの発光体の劣化により数字が見えにくいため、部分改修しておりましたが、予算等の都合により、残りの部分は見えにくい状態であり、利用者より改修の要望が出ている。全施設で節約を心がけるが、今の指定管理料では、高騰が予想される電気料及び灯油等燃料費が賄いきれるか不安がある。

#### 6. 現在の課題と解決に向けた方策

(1) 課題 各施設の老朽化等に伴う修繕箇所やその金額が増加しており、利用する方が不快な思いをしないよう、管理体制について検討していく。

(2) 解決に向けた方策 最小限の経費で最大の効果をあげられるよう、節電や節約を心がけ、利用者が快適に利用できるよう細やかな気遣いで対応をする。また、故障箇所がある場合に、利用者に事故等が発生しないよう、十分利用者に注意喚起を行い、「またここを利用したい」と思われるような施設管理に努める。

#### 7. その他参考事項についてであります。

太田地域内小中学生野球指導者等関係者打ち合わせ会の実施 野球シーズンが始まる前に地域内の野球指導者等と意見交換し、地域内の子どもたちが野球を楽しむことができる環境づくり及び地域の野球振興が図れるよう、市担当と協議のうえ企画実施しています。また、合宿料につきましては、温泉の利用なども活用し、付加価値の高い施設づ

くに努めております。説明、以上であります。

○委員長（藤井春雄） ありがとうございます。それでは、質疑・意見交換に入ります。ご質問、ご意見のある方はお願いいたします。はい、どうぞ。

○委員（小松栄治） あのう、(3)の市への要望って書かれてるところあるしなし。で、最後の、高騰が予想される電気料とか灯油代が賄いきれるか不安であるということは、まず、不安という言葉を使っておられますけども、この言葉の意味、もうちょっと具体的に表現していただきたいものだなと思ってしよ。不安という言葉だしな。

○太田町生活リゾート（株）総務部長（伊勢良） 4月からの電気料の値上げの幅というものと、やっぱりその今後の灯油の燃料の高騰が、どこまで行くかという部分についての不安という、経費的なかかり増しがどれぐらいになっていくかなという部分について、というふうにとっていただければよろしいかと思います。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（小松栄治） それは、たぶんお宅さんばかりでなく、家庭のほうもほとんどです。ここの庁舎も。電気料等についてはね。市のほうでは、どういう見方しているのかなと思ったりして。それでお宅のほうの考え聞いてからと思ってですけど、以上です。

○委員長（藤井春雄） 他にございますか。はい。

○委員（本間輝男） 生活リゾートに対して、どうのこうの申し上げませんが、全体的には、前年対比に比べてもおおむね順調のように感じます。経営的に非常に努力されている点は認めますが、あえて二つ三つお聞きします。まず、利用者が減っているというのが事実だと思うけれども、会社自体としてはかなり努力していると思うけれども、利用者が減っている最たるものは何なのか、というようなことをどのように捉えていっているのが第一点。第二点は、太田生活リゾートの指定管理に関して、他の団体が応募したような経緯があるか。たとえば、東北ダイケンなりそういう他の団体が、この施設に関して応募したような経緯があるか、そこ確認します。三つめ、保守管理に関して業務委託しているんだけど、この業務委託に関して、単年度ごとに見積もりとっておるのかどうか、それとも保守管理だからずっとそのまま引っ張ってきてるのかどうか、その確認をお願いします。それからもう一つ、従業員数がだいぶ減ってきているというのは確認できているんだけど、この従業員、今現在60何人かと思うけれども、この推移がどの程度にあるのか、そのことと同時に、全体経費の中で人件費がどのぐらい

占めているのか、まあ大体70～80%が人件費だと思うけれども、そこら辺についてお聞きします。

○委員長（藤井春雄） はい。

○太田町生活リゾート（株）総務部長（伊勢良） 利用人数の減少という、たぶんには子どもの数が減っているというのが、いちばんの要因としてあげられることであると思いますけれども。まあ、スポーツ人口も多少減っているという認識もありますけれども。

ひとつには、ダイレクトメールなりいろんな誘客にむけて動いてはおりますけれども、他のスポーツ施設の充実や、いろんな地域での、各市やいろんなところでの充実されたスポーツ施設ができてきているということもあるというふうに認識をしております。最大の原因は、子どもの数が減っている分、そのスポーツに関わる人口の減りというのが、少し端的に出ているのではないかなというふうに、私どもではみております。

それと、二点めの、過去に指定管理の部分について、公募に対しての応募というのはないですね。スポーツ施設についてはありません。他の施設についてはございましたけれども、スポーツ施設についてはございませんでした。

三点めですけれども、単年度見積もりということについては、毎年これは出しておりますし、協議をしております。

あと、従業員の数でありますけれども、指定管理料の中でその経費のやりくりするという意味では、人件費も無駄なところを省きながら、時間帯の調整や勤務体制を調整しながら行うことによって、若干従業員の人件費をカットしていきながら運営をしているというのが、実際のところであります。割合につきましては、いますぐ、ちょっとすみません。はっきりした数字がまもなくあれですけれども。いまここですぐには出ませんので、そこまでいまご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（本間輝男） まあ、だいたいの経緯はわかったので。利用に関しては、あのう人件費に関しては、分かり次第後で提出してください。

○太田町生活リゾート（株）総務部長（伊勢良） わかりました。

○委員（本間輝男） それでだ。冬期間、従業員をスキー場に出すというような報告あるけれども、スキー場は指定管理でないと。市の直営部分だしべ。今の段階でいくと。スキー場、今どういう形になっているしか。

- 太田町生活リゾート（株）総務部長（伊勢良） 指定管理。
- 委員（本間輝男） なってる。太田スキー場も、あんたがたやってる。
- 太田町生活リゾート（株）総務部長（伊勢良） 指定管理。
- 委員（本間輝男） なってる。だとすればいい。
- 太田町生活リゾート（株）総務部長（伊勢良） トータルで動かしている。これは、よろしいですか。これは、当初からその雇用を年間通したきちっとした雇用をしたいということで、そういった使い方をずっとしております。
- 委員長（藤井春雄） はい。
- 委員（本間輝男） これあれだが、指定管理になる時期によって、スキー場がずれているという意味だしか。この対象さ入らねっていうのは。
- 副市長（久米正雄） これまで、太田のスキー場は、観光施設という位置づけで24年度まできております。そういうふうなことで、今回の25年度から体育施設ということで、ほかの協和、大曲ファミリーと一緒に体育施設のスキー場ということで、今回25年度からそういうことで特別会計のほうさ太田のスキー場の件についても、指定管理料をおいて計上しています。ですから、これまで変則であったわけです。そういう経緯があります。
- 委員長（藤井春雄） はい。
- 委員（本間輝男） たしか、補正対応で800万だか入れだしべ。スキー場全体としての指定管理はわかるけれども、違う会社から違う会社さ行くような形ではねしべ。
- 副市長（久米正雄） んでないです。ずっと同じです。これまで太田のスキー場は、公の施設扱いをしてないという経緯があって、変則だったんです。そういう部分を、今回きっちり直したんです。ずっとこれ課題になっていたんです。そういうことで、これまで指定管理料もなくて、平成22年までなくてやってきてましたけれども、それは子どもたちの冬期のシーズン券の無料のその部分まで遡るんですよ。今から6～7年前まで。残り協和とファミリースキー場が指定管理になって、そして民間の運営となったわけですので、その関係でこれまで協和と大曲は直営だったんです。直営。ですから無料シーズン券については、子どもたちの分、全部太田スキー場のほうさ出してらたんしよ。それが他のところも指定管理になったので、それでは子どもたちの利用に応じて按分しましょうということになったら、太田が、今まで簡単に言うと、2千4～5百万だったも

のがだんだん減ってきて、子どもたちの数も減ってきてますけれども、今回も差し引きしますと800万ぐらい減収になって、その部分を指定管理料で賄わざるを得なくなったという、そういう経緯があるんです。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（本間輝男） くどくなって申し訳ねし。そうすれば、800万の金も補正対応したところの行き先はどごだしか。

○副市長（久米正雄） 太田リゾートです。

○委員（本間輝男） 直接入った。

○副市長（久米正雄） 直接です。

○委員（本間輝男） 特別会計から。

○副市長（久米正雄） いや、24年度までは一般会計です。25年度からは特別会計です。指定管理の管理契約をちゃんと結んでという形になります。25年度から正規になります。

○委員（本間輝男） 24年度までは変則だったけれども、いま25年で、4月1日からそうした。それで4月の臨時議会で800万をいきなりあげたと。3月だったかな。

○副市長（久米正雄） 800万は、当初にあがっています。25年度は。24年度は、最終的に決算をみななければいけないので、そういうことで補正対応をさせていただくということです。

○委員（本間輝男） なるほど。帳尻あわせるために。

○副市長（久米正雄） そうです。委託して赤字覚悟、私社長のほうの立場でいうとちょっと・・・。

○委員（本間輝男） プラスマイナス0にしておかないと、特別会計としてはかっこ悪いと。

○副市長（久米正雄） かっこ悪いというより、会社として成り立っていきませんので、スキー場ばかりでなくて温泉とこういうスポーツ施設と三つやってる。スポーツ施設から公民館、社会福祉施設、教育施設もやっていますので。

○委員（本間輝男） まあいずれ、この質問については我々も十分理解しないと前に進めないという意味であえて質問しましたので、どうかひとつその点は了承していただければ。とにかく変則であったということについて、元さ戻したという解釈でいいしな。

○副市長（久米正雄） 元というより、本来のやり方に戻した。いままでずっと変則でやってきたものを。

○委員（本間輝男） ようやく本来さ戻ったと。特別会計さ入れて承認いただいて、それを指定管理で払うというところに戻したというごどだしな。はい終わります。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（橋本五郎） いま、現在リゾート全体の職員が60何名だけげ。

○太田町生活リゾート（株）総務・経理課長（柏谷良雄） 私の方から答えさせていただきます。あの、夏場は、今現在34名です。冬になると64名くらい。あの、スキー場の関係で、リフト関係と付随する食堂、ロッジ関係で季節雇用というような形で12月から3月までの短期雇用、それを含めると64名くらいになります。夏場は、今現在は34名です。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（橋本五郎） そうすると、あなた方指定管理を受けている人がたとして、この人数で適数と申しますか、ちょうどよい職員の人数の割当だなどそう思っているのか、もっと節約できるやりくりでできないものなのか、他のあれから見るとちょっと多く感じるんだしな。そのあたり、経営者としてなんと思っているげ。

○太田町生活リゾート（株）総務部長（伊勢良） 今現在の全体が34名ですね。それは、温泉も夏場のスキー場管理の人数も入ってますんで、あとは公の施設ということで公園管理、施設管理そういう意味で34名というのが全従業員数であります。冬になってスキー場の臨時雇用が入るので、その60何人という人数になるということです。今の現在の30数名の人員の配置については、減員もしていますし、今現在のところでは適正な人数というふうな把握でまず進めているところであります。

○委員（橋本五郎） この収支決算のところ、24年度のトレーニングセンター、マイナス46万なんぼという、これのマイナスの大きな要因は何。

○太田町生活リゾート（株）総務・経理課長（柏谷良雄） 私のほうから。柏谷です。

トレーニングセンター、積算根拠そのものが、ちょっと私どもも見落とした経緯がありますけれども、営業そのものが午後の1時から夜の10時まで、今現在は9時になっておりますけれども、その人員配置をしてございましたけれども、土日関係は朝の9時から夜の9時まで、そういった関係で本来は1人分の給料しかおいていなかったようなとこ

ろが見えるんです。実際営業してみるとお客様の要望で、午前中から使いたいというふうなことがあると、その分が時間外、時間外というか調整していない賃金が発生しますので、そういった形の積み重ねがちょっと大きくでたものと思います。

あと、22年度の指定管理を受けるときに、それまでのトレーニングセンターの利用状況は、その前は東部センターとトレーニングセンター、この2つを1つの施設とみて指定管理受けていましたけれども、22年度からはトレーニングセンター単体というふうなことで、トレーニングセンターに関わる経費、それがあまりよく把握されていなかったというようなことで、積算根拠そのものが若干少なく見積もられていたのかなと思いました。それがこの原因かと思えますけれども。

ただ、スポーツ施設全体でみると大体トントンかなというふうな形になって、こちらの人員の配置やら経費の節減等図りながらだいぶここまで圧縮はしてますけれども。

特にこの資料調査票の2のほうになりますけれども、こちらのほうでいうと、22年度利用人数と経費のほうも、経費のほうがかなり増えています。あと利用者もかなりこの時点では多いです。これは小中学校の耐震工事がありまして、そのために体育館が使われないということで、あの時は太田東小学校がトレーニングセンターですか、それと太田中学校と太田南小学校の、こちらのほうの耐震工事は体育館のほうで、体育授業とクラブ活動こちらのほうで多く使われたために利用者数も増えています。それに伴ってトレーニングセンターのほうも、通常であると午後からの営業ですけれども、体育授業ということで午前中から体育授業入りますので、その分の予算がちょっとみられていなかったと。まあ耐震工事そのものも緊急に始まったようなので、積算のほうにはそういった部分が入っていなかったというようなことで、ここで大幅に経費のほうも赤字が増えたというような形になっています

○委員（橋本五郎） 学校、小中関係そういったものは無料だしべ。

○太田町生活リゾート（株）総務・経理課長（柏谷良雄） そうです。

○委員（橋本五郎） んだしな。一般社会人が利用する場合はいくら。それが全体の占める割合というのは、一般社会人がどの程度なのか。利用者。

○太田町生活リゾート（株）総務・経理課長（柏谷良雄） 利用者に関しては、それまでの資料ちょっと持ってきてないんですけれども、利用料金そのものはそんなに高く設定しているわけではないので。高校以上ですと若干かかりますけれども。

○委員（橋本五郎） なぜかというのは、やはりこういうのひとつの健康増進だとか目的がね、いろいろ幅広くよく考えれば、地元に対しての、大仙市内の人方に対しての健康増進だとか、そういうことでいろいろそういう面での福祉的なあれも活用できるのかなと思って、幅広く利用していただければよ。利用者が増えてくれれば非常にこの目的が達成されるのではないかということで、やはりそういうところを行政のほうでも単なる利益追求だけでなく、そういうところも考えないと指定管理を受けるほうでも大変だろうと、いろいろな面で行政のほうも幅広く考えてやらないとうまくないのではないのかなということで、いまご質問させていただきました

○委員長（藤井春雄） よろしいですか。他に。はい。

○委員（千葉健） 一点だけ教えていただきたいんですけど、外部委託している保守管理業務の一覧表あるんですけども、これは全体の指定管理料を含めて収入の、収入全体の保守点検料の占める割合、%でもよろしいですけどどの位になっていますか、ちょっと教えていただけますか。

○太田町生活リゾート（株）総務部長（伊勢良） ちょっといま細かい数字は出ません。申し訳ございません。率としては、まあ経緯をお話すれば、太田町時代からのずっときている部分もお話すれば、この保守管理業務の委託というのは、かなり交渉に交渉を重ねながら、毎年減額できるものは減額して、安いところにまわしながらやってきたという経緯もありまして、比率的には、数字は出ていませんけど、そんなに高い数字ではないです。

○副市長（久米正雄） 30%位だか。

○太田町生活リゾート（株）総務部長（伊勢良） いやそんな数字じゃないです。もっと下、もっともっと低い数字です。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（千葉健） %わかればいいんだども、たとえば何百万かかっていると全部で。ざっとでいいども。

○太田町生活リゾート（株）総務部長（伊勢良） いちばん高いので東北電気保安協会さんが、いちばん高い。だいたい・・・

○委員長（藤井春雄） 出ますか今。

暫時休憩します。

---

休憩（午前10時08分～午前10時15分）

---

○委員長（藤井春雄） それじゃ、委員会を再開します。はい、どうぞ。

○次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 大変申し訳ございません。月別の実績については、担当の太田支所に回ってきておりますが、まだ12カ月分を積算しておりませんので、いま手持ちで3月分だけの数字は出てはいますが、このあと4月から3月分までの数字をまとめまして、その中で委託料さらには人件費の占める割合について、ペーパーでお示ししたいと思っておりますけれども、いまちょっと計算できませんので、このあと次回まで。

○委員（千葉健） 私質問したのはよ、3年度のやつ出てきてるしべ。たとえば23年度によ、業務委託料はこのぐらいかかって、人件費がこのぐらいかかったというふうにして、簡単な気持ちで私質問したのだから、何も月別がどうのこうのでなくトータルで出してればいいんだからよ。まあ業務委託料、1,800万指定管理料渡っていることだからよ。私言ったのは、とにかく業務委託になんぼかかって、人件費さなんぼかかっているかだけ聞けばそれでいいやつだったからよ。

○委員長（藤井春雄） 暫時休憩いたします。

---

休憩（午前10時20分～午前10時27分）

---

○委員長（藤井春雄） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。太田町生活リゾートさんには、先ほどの質問に対しまして、11時30分頃まで資料を作成して、その後委員会に提出していただくことで、次の審査に入りたいと思います。

はじめに、指定管理者の皆様に申し上げます。

当委員会は、昨今の厳しい経済情勢、さらに全国的に人口減少と少子高齢化が進んでいるなか、市が関わる第三セクター及び市が所有し、指定管理をお願いしている各地域のスポーツ関連施設などについて、どのような形で管理運営していくことが望ましいか調査・検討することを目的として、一昨年九月に設置されたものであります。

それでは、出席されている指定管理者の方々の紹介をお願いいたします。企画部長。

○企画部長（小松英昭） それでは、大曲体育館他2施設の指定管理者につきまして、出席されている方をご紹介します。

大曲スポーツクラブ理事長の藤原聖一さんです。

（藤原理事長あいさつ）

同クラブ事務員の佐藤恵子さんです。

（佐藤事務員あいさつ）

それから、当局からスポーツ振興課主席主査の鈴木が参っております。

（鈴木主席主査あいさつ）

以上であります。

○委員長（藤井春雄） それでは、次の大曲体育館他2施設の調査に入ります。

配布されている資料の説明とともに、現場で経営する立場から、日頃感じておられることなどを中心にひとつご説明をお願いいたします。

○大曲スポーツクラブ理事長（藤原聖一） 座ったままでよろしいですか。

○委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。

○大曲スポーツクラブ理事長（藤原聖一） それでは、資料に従いましてご説明させていただきます。17分前後の時間をいただきたいと思います。

最初の指定管理者・管理施設について（1）指定管理者 平成18年に大曲スポーツクラブを設立しております。国のスポーツ振興計画もあり、大仙市大曲でも他に先駆けて、大曲地区の体育指導委員を中心にクラブの設立に向け指導していただきました。さらにその後、自立して活動できるように指導協力をいただき、現在に至っております。20年から3施設を2年間、スポーツ振興課内に事務所をおきまして、指導を受けながら運営して参りました。22年度に正式に、5年間の指定管理を契約いただいて、現在4年目でございます。

（2）の審査対象管理施設 大仙市大曲体育館、大仙市立大曲武道館、大仙市民プールの3施設でございます。

2番 経営方針 （1）施設の管理運営方針について 本施設は利用者・施設の安全管理はもとより、市民はお客様でありサービスをするという考えのもと、効率的な運営を目指し、利用者に対する接し方に最善の注意をはらい、管理運営を行っております。市民のこころやからだの健全な発展と活力を与える一助として、大仙市スポーツ振興計

画の一生スポーツ・一生健康のキャッチフレーズのもと、健康づくり、仲間づくりのお手伝いをし、スポーツクラブの人的財産を活用して、市民の信託に応えられるよう努力しております。

(2) 住民の平等利用について 大会・各種活動等、年間における利用団体の活動計画を提出していただき、毎年、施設の利用調整会議を開催し、1カ月間をかけ利用調整を図ったうえで、施設の効率的利用を計画しております。

(3) サービス向上のための具体的な方策 休憩所・荷物置き場等が不足傾向にあるため、廊下壁側の柱と柱の間を活用し、ベンチをおいて有効利用しています。利用者のニーズを把握、分析し、その結果を反映しながら備品を購入しております。たとえば、消耗品等の卓球用ラケット、バドミントンのラケット等でございます。また、利用者の希望により、週2回売店を開店しております。汗をかいた後の運動後、遠くまで買い物に行くのは大変なので、大変助かると評判をいただいております。

3. 事業計画 (1) 施設の有効利用のための方策 施設の空き時間を利用し、スポーツクラブの教室、自主イベントを開催する。大会等が中止になった場合など、他に利用申請のあった団体に、電話等で利用案内し、施設の有効利用を図っています。

(2) 利用者の増加を図るための方策 インターネットにおいて、施設をPR。大仙市の広報、民間地域情報誌の活用。クラブのパンフレット作成・配布。毎月のプログラム、イベントのチラシ配布。スポーツ団体への利用案内書の送付。

(3) 自主事業計画 自主イベントとしてミニバスケットボール大会年に3回、プロバスケットの交流会、バドミントン交流会、ラージボール交流会、グラウンドゴルフ交流会、ミニテニス交流会、指導者研修会、健康講座など、延べにして約1,850名の参加者をいただいております。

次いで定期教室 空き時間を利用した、施設の空き時間を利用いたしまして、定期教室を開催しております。3年間だいたい同じ人数で推移しておりますが、会員が約250名でございます。ラージボール卓球、ミニテニス、成人エアロビクス、バドミントン、ミニバスケットボール、スポーツバラエティ、3B体操、健康教室等、月に右側に書かれてある回数を開催して、約6,500名の参加者をいただいております。

スポーツクラブの特徴としては、役員29名で構成しておりますけれども、ドクターであり、税理士であり、元校長先生、元公務員、会社経営者等さまざまですが、全役員

が18種類の競技スポーツやレクリエーションスポーツの指導者であり、インストラクターであるということです。目標は、それぞれ教室にリーダーを養成し、自立活動できる体制をつくることが望ましいと考えております。これが、強いては仲間づくり健康づくりに発展し、みんなで施設を自分たちの施設として大切に利用していくことにつながると考えております。

4番自己評価 利用状況に関しては、平成24年度におけるアンケートの統計結果では、施設利用者は「ほぼ満足している」との結果が出ており、たいへんありがたく受け止めております。今後も利用者の快適な利用環境を維持するため、利用者からの意見・要望を反映し、改善点が生じたときは大小にかかわらず対処し、快適な利用環境維持に努めていきます。

(2) 施設の管理 来館されるお客様への快適な施設環境を恒久的に提供するため、日常又は定期的に必要な保守・点検を行っております。また、業務を遂行するにあたり、施設及び第三者への損失・損害の未然防止に努め、施設の維持管理を徹底しております。特に、次の点に関しては重点的に行っております。施設内外の巡回および設備点検を行うこと。施設の備品等の点検管理を行うこと。各設備の保守点検業務を業者に依頼し、定期的に行なっていただくこと。事故に際しての対応として、2種類の保険に加入していること。

(3) 市への要望 特にございません。

続きまして、6番現在の課題と解決に向けた方策 課題 高齢者の利用者が多い中で、さらに幅広い年齢の利用拡大を図って行きたいと思っております。

(2) 解決にむけた方策 ニュースポーツの中で、参加者の多い種目等の指導者を育成し、利用者拡大を図る。トレーニングルーム利用者の増大を図るため、使用頻度の高い器具を増設し、快適な利用施設と利用者拡大を図る。特に利用者の多い器具というのは、ランニングマシン、トレーニングマシン、ウエイトトレーニングなどがございます。

7番その他参考事項について 日頃より施設の利用に当たっては、利用者からご理解とご協力をいただいている。これからも急なキャンセルへの対応などは、利用者に事前の連絡をしていただくことにより、他の申請団体へ電話等で利用案内し、多くの方に施設を利用してもらえよう環境づくりをしていきたいと思っております。

最初の項目に関しては以上です。全部続けてでいいですか。

○委員長（藤井春雄） はい。

○大曲スポーツクラブ理事長（藤原聖一） はい、承知しました。

続きまして、経営状況調査票2のご説明でございます。22年度から24年度の3年間の収支報告でございます。初めに24年度のいちばん右の欄、全体と書かれた欄の4行目、数字が1,016,992円となっておりますが、これはこれから今年度の税金約80万を差し引いた残額の21～22万が24年度の実質収支残高となりますので、初めにご報告しておきます。

収入に関してご説明いたします。3施設とも小中学生は無料で利用できますので、高校生、一般等の利用から入る収入には大きな変化はございません。ただ、23年度の武道館収入が少し少ないのは、大震災の影響で支援センターとして武道館を使用したため、同時に利用者も多少少なくなっております。また、体育館の収入に関しては、合計金額のうち、体育館と武道館に設置してあります自動販売機の収入が50万ほど含まれておりますので、利用者から得られる収入というのは200万から210万前後となります。

支出に関しては、職員で行われる範囲の仕事、たとえば、除雪や小さな補修工事修繕、日頃各施設の周囲のチェック、暖房器具の外部の落雪防止用の囲い等、作れるものは自分たちで作って対応しております。また、プールに関しても、管理に精通している職員もおり、人件費や外部に発注する修繕等において、節約がかなりできていると思っております。これは、将来、備品等の購入とか照明器具の補充にもなると思っております。特に体育館、武道館の照明器具は、既に寿命がきており、何個かの交換は我々管理者側で可能ですが、多くなると市へお願いすることになるかと思っております。

次に、3施設における人件費あるいは給与福利厚生含めて外注委託費、水道光熱費等の固定費としての数字が、おおよそですが、体育館は1,190万、武道館においては115万、プールにおいては355万円の固定費がかかります。あわせると1,660万ほどになります。収入を加えた金額からこの固定費を差し引きますと、体育館においては83万5千円、武道館においては86万2千円、プールにおいては68万4千円ほどの残りができます。それは230万から240万程度の範囲でございます。それを修繕費とか備品、印刷、事務費、通信費、予備費等に充てて賄っております。まあ、こうした中で、今後の運営にあたり、こうした中で時間的にも経済的にも余裕がありますの

で、スポーツクラブの活動が積極的にできているということは、もう非常に有り難い限りでございます。ただ、今後の運営にあたり、シルバー人材等の事務費とか、あるいは他の関係業者の料金等も上がることも予想されます。さらに、消費税が上がりますと、やや不安材料はありますが、おおむね順調にいらっていると思っております。管理業務は、もちろん市民の目線に立ち、堅実にやっていきますけれども、スポーツクラブの活動も、このような恵まれた環境を十分に活用して、より充実したものにしていきたいというふうに思っております。

続いて、利用状況でございます。23年度は大震災の影響で利用者が少ない状況でしたが、24年度には以前と同様に利用者の数が戻っており、ほっとしておるところでございます。簡単ですが、以上で経営状況の報告といたします。

最後に、保守管理業者の一覧というところでございます。大仙市大曲体育館に関しては、体育館の受付業務、平日及び夜間祝祭日、これはシルバー人材センターのほうに委託しております。エレベーターの保守点検、クマリフトさんをお願いしております。防火対象物の点検業務に関しては、秋南防災さんをお願いしております。特殊建築物定期検査報告は、2級建築士の伊藤博さんという方をお願いしております。自動ドアの保守点検、寺岡さんをお願いしております。音響設備保守点検は、J&Kをお願いしております。ゴムマット洗浄、アリーナ床洗浄及びワックス塗布業務、ホール廊下観覧席床洗浄及びワックス塗布業務、そしてシャワー室トイレ清掃業務は、商栄さんをお願いしております。ガラス洗浄業務、県南ビルサービスさんをお願いしております。トレーニング器具点検業務、これルーキースポーツさんをお願いしております。続いて、大曲市立大曲武道館においては、自家用電気工作物保安管理が、東北電気保安協会さん、消防用設備点検は、秋南防災さんをお願いしております。大曲市民プール、循環ろ過装置保守点検業務、十文字ケミカル、浄化槽保守点検業務に関してはサイテクトさん、定期清掃・受付業務、オープン前の清掃業務は商栄さんをお願いしております。監視業務に関しては、シルバー人材センターさんをお願いしております。プール水質検査それと浄化槽検査に関しては、秋田県総合保健事業団をお願いしております。これらの委託業務に関しては、年間約500万前後経費を計上しております。以上でございます。

○委員長（藤井春雄） はい、ありがとうございました。では、ただ今からご質問をお受けいたします。はい、どうぞ。

- 委員（千葉健） あの定期教室が。これやっているようですけども、スポーツに堪能な人、インストラクター的な人、当然いられると思うんですけども、大曲スポーツクラブさんで所属しているインストラクターというのか、そういう教えることのできる人って何人ぐらい在籍しておりますか。
- 大曲スポーツクラブ理事長（藤原聖一） ほとんどの方が指導ライセンスを持っておりますけれども、主に担当するスポーツというのは、スポーツバラエティとか3B体操そして健康教室、こういうものに対しては、高齢者の方が多いことも含めていろいろ健康管理もできるインストラクターということで5人ほどおります。
- 委員（千葉健） それで、このインストラクターに関して、謝礼的なことをやっているのか、それともまるきりご厚意に甘んじて謝礼も一切なしでやっておられるのか、それとも多少なりとも謝礼やっておられるのか、ちょっとその辺どうですか
- 大曲スポーツクラブ理事長（藤原聖一） 微々たる金額ですが、謝金は出しております。
- 委員長（藤井春雄） 他に。はい、どうぞ。
- 委員（本間輝男） ちょっと単純なことをお聞きします。法人税を納付しているということだとすれば、法人税を納付するという前提で、指定管理受けておるようですけども、この大曲スポーツクラブというのは公益法人なのか、単なるひとつの会社としているのか、そこら辺の私どもも解釈どうみたらいいのか、そこまずひとつ聞きます。
- 大曲スポーツクラブ理事長（藤原聖一） あの、スポーツクラブ自体は、普通の各競技団体と同じように、特別法人とかなんかではなくて普通のスポーツ団体として捉えていただいて結構だと思います。
- 委員長（藤井春雄） はい。
- 委員（本間輝男） そうすれば公益法人でも何でもないということで、あくまでも会社という解釈でいいしな。
- 大曲スポーツクラブ理事長（藤原聖一） はい。
- 委員（本間輝男） それでだ。21年度から改めて指定管理継続しておると思うんですけども、この剰余金でている、まあわずかといいながらも剰余金でているのは、どういう形で処理しているしか。というのは繰越をして、積立をしているのかどうかわかりませんが、その利益に関しての操作・処理に関して、まずお聞きします。

○大曲スポーツクラブ理事長（藤原聖一）　すべて貯金して寄せてあります。ということは、あの私たちも初めての経験ですので、今後どういう突発的な出費があるかわからない、そういうのを考えると不安があるわけで、すべて毎年の繰越は積立をして貯めておきます。

○委員長（藤井春雄）　はい。

○委員（本間輝男）　だとすれば、この指定管理5年がきれた場合、指定管理をもうちょっと下げると、利益があるんだから。たとえば1,500万を1,000万でもいいというような解釈をしてもいいかどうか、経営者としていかな認識なのか、ちょっとお聞きします。

○大曲スポーツクラブ理事長（藤原聖一）　先ほどの説明の中にもありましたけれども、できるかぎりの辛抱はしてありますが、普通に運営していった場合に、おそらくギリギリかマイナスの線ではないかなと、私たちは解釈しています。

○委員長（藤井春雄）　はい。

○委員（本間輝男）　ちなみにいま、従業員という形、社員という形は何人いますか。

○大曲スポーツクラブ理事長（藤原聖一）　正式な職員は、3名です。

○委員（本間輝男）　あと、補助的なもの、たとえば嘱託とかシルバーとかという形は、どの程度使っていますか。

○大曲スポーツクラブ理事長（藤原聖一）　正職員は3名ですけれども、シルバー人材からは現在、2人をお願いしております。

○委員（本間輝男）　ちょっとお聞きします。要は1,500万の指定管理受けている中で、人件費というのはどれぐらいの要素になりますか。おおよそで結構です。80とか70とか60ぐらいはかかっていますと。

○大曲スポーツクラブ理事長（藤原聖一）　人件費は、550です。

○委員（本間輝男）　550ということは、3分の1。あとの委託費はどのぐらいかかっていますか

○大曲スポーツクラブ理事長（藤原聖一）　さっき言ったように、委託費が500万です。

○委員（本間輝男）　500万。そうひばあとの経費の500万が必要経費とみなしてよいというごどだしな。

○大曲スポーツクラブ理事長（藤原聖一）　はい、そうです。

- 委員（本間輝男） はい、わがった。で、この利益に関して、積み立てていくということだけれども、税務署とかうんぬんに関しては、何ら指導は受けていませんか。
- 大曲スポーツクラブ理事長（藤原聖一） 年間年間のひとつの処理において、それで完結しておりますので、それに関しては、特別問題は指摘されておられません。
- 委員（本間輝男） はい、わがった。はい、終わります。
- 委員長（藤井春雄） 他に。はいどうぞ。
- 委員（石塚柏） 大曲体育館、かなり大きい構造物で、で、また特殊建築物定期検査ということ書いてありますけれども、こういう特殊構造物の建築物を指しているんじゃないかなと私思うんですけど、で、やる方が2級建築士という、果たして構造物、特殊構造物の場合、2級でいいのかなというふうにちょっと素人的に思ったんですけど、この辺は、問題はないということでもいいんですかね。
- 大曲スポーツクラブ理事長（藤原聖一） 今のところ資格を持っているという方の形でして、たまたま、彼もスポーツクラブの役員の1人なんですね。そういう点で、非常に協力もしていただいてやっていただいております。問題はないと伺っています。
- 委員長（藤井春雄） いいですか。はい。はいどうぞ。
- 委員（橋本五郎） 理事長さん。おそらく大仙市の中で指定管理、民間人で市民の目からみた初めての指定管理だと思うんですけども、受けてみて、やってみて、我々市民の目からみて、ああよかったなと、こういう点がよかったな、こういうところちょっと難儀したなという苦労話、もし聞けたら。これからどんどんこういう施設であるならば、それぞれの市民の立場の中で、やれるところ大いにこれから出てこようかと思えますけれども、そのための参考として。
- 大曲スポーツクラブ理事長（藤原聖一） 何もかも初めての経験ですので、実際、大変は大変でした。ただ、市民、利用者から直接不平不満、或いは感謝、そういう言葉が直接聞けるということが、最大の利点ではないかなというふうに思われます。そして、利用する人たちがすべて、事務所に所属する職員とともに同じスポーツをやるという目的が一緒でしたので、困れば助けてくれるし、といういろんな協力・協調性が非常にまとまりがよくなってきて、当初はちょっと難しいでしたけれども、もう6年7年と経ってくるうちに、そういう団結のなんちゅうか、でてきました。で、それぞれがみんな年配者であるために、以前若い頃にはみんな指導者として活躍した人たちがほとんどなものですから、非常にまとまりやすいというか、協調性もあるし、そういう点ではこのスポ

ーツクラブという特殊性は、ある意味で大きな財産となって、みんなで施設を大事に使って行く面にもつながるし、仲間を増やしていく面でも大きな力になっているので、ただ管理をするというひとつのものにプラスα、スポーツの何かしらの事業を、私たちが一緒にやっていくということの目的があるために、非常にやりやすい特殊な例でありましたけれども助かっています。苦労はいろいろありますけど。よろしいでしょうか。

○委員長（藤井春雄） はい。よろしいでしょうか。

（はいと呼ぶ声あり）

○委員長（藤井春雄） それでは、意見交換の分もいろいろ出されましたので、これで終わっていいでしょうか。

（はいと呼ぶ声あり）

○委員長（藤井春雄） それでは、以上をもちまして大曲体育館他2施設の調査を終了したいと思います。暫時休憩いたします。指定管理者の方々大変ありがとうございました。

---

休憩（午前10時56分～午前11時5分）

---

○委員長（藤井春雄） それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開します。それでは、出席されている指定管理者の方々の紹介をお願いいたします。部長。

○企画部長（小松英昭） それでは、大曲地域スポーツ施設の指定管理者、本日出席されている方をご紹介します。株式会社東北ダイケン秋田第三営業所長の村田孝司さんです

（秋田第三営業所長村田さんあいさつ）

同じく、大曲の施設責任者であります松岡孝行さんです。

（大曲施設責任者松岡さんあいさつ）

以上であります。

○委員長（藤井春雄） はい。ありがとうございます。それでは次の三、大曲地域スポーツ施設の調査に入ります。配布されている資料の説明とともに、現場で経営をなさる立場から日頃感じておられることなどを中心に、簡略にひとつご説明をお願いいたします。

○（株）東北ダイケン（村田孝司） それでは、私、村田のほうからご説明させていただきます。弊社は、昭和45年の創業でして、現在第44期を迎えております。会社のほ

うは、総合ビルメンテナンス業が主な事業でして、指定管理者制度というものが導入された時から、指定管理者事業のほうに積極的に取り組んでおります。平成16年から、秋田市の岩見温泉という施設がございますけど、こちらのほうを初めとして現在は、県内外で14施設の指定管理施設の管理運営を行っております。今回対象となっております大曲地域スポーツ施設、こちらと同種の施設としましては、こちら宮城県になりますけれども、同じような総合公園を2施設運営管理しております、あとは、過去に同じ大仙市さんのほうの協和スポーツ施設のほうの運営実績もございます。

続きまして、経営方針のほうですが、いま、現状大曲スポーツ施設のほうを管理運営させていただいております、現状に対する考え方と将来展望というところですが、本施設は総合運動公園としまして、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の方々が、スポーツを通じて福祉と健康の増進、あとキャンプ場におきましては、こちら幅広い年齢層の方々が野外活動を通じて、健康な心身の発達のためにこちらの施設をご利用いただいております。弊社としましては、引き続きこちらのご利用をいただくために快適な利用環境を構築していくとともに様々な自主事業等の実施によって、本施設の価値を高めるよう努力しております。また、大仙市さんのほうでの同じ指定管理施設であります、旧仙北町の柵の湯のほうの指定管理も弊社のほうで行っております、こちらのほうとタイアップして、いろいろなそういった自主事業の企画等を行っております。そういったことにより、今後も更なる利用者の拡大に努めていきたいと考えております。

続きまして、施設運営に関する計画ですけれども、利用者へのサービス向上に関する計画としましては、やはりいちばんがこういった公共施設ではございますけれども、やはりサービス業という考え方を忘れずに、スタッフの教育というところに力を入れてやっております。また、いちばん大切な部分だと思っているところが、ご利用いただいているお客様の声というのがいちばん大事であると感じておりますので、そういったところを多く取り入れまして、改善する部分は改善するというところでやっております。

続きまして、利用の向上に関する計画としましては、先ほどお話ししたように、柵の湯のほうの指定管理を行っておりますので、そういったところと連携したスポーツパックを実施しております。なかなか利用者は少ないですけど、毎年こういったパックをご利用いただいている方々もございまして、これを継続的にやっていきまして、定着させていければなというふうに考えております。それと、あと最初にお話ししたように、弊

社のほうでは14施設の指定管理施設を運営しておりますので、そういったこと連携した公告・PR活動というものもやっていければなというふうに考えております。

続きまして、次のページになりますけど、弊社の経営方針についてですが、弊社のほうでは、ISO14001の認証を取得しております。それでまあ、環境にやさしい経営というものに取り組んでおります。また、社長をトップとしたコンプライアンス委員会というものを設置しております、こちら公共施設でございますので、そういったことを常に念頭におきまして、法令を遵守し、適正に運営を行うために、すべての利用者に対して平等な施設利用というものを常に心がけて運営しております。

続きまして、サービス向上のための具体的な方策ということで、先ほどもお話いたしましたとおり、スタッフ教育には大変力を入れております。ちょうど4ページめにございますとおり、この表のとおり、毎月のようにスタッフの教育を行っております。ご利用者様からは大変スタッフの対応も良いというお声もいただいておりますので、引き続き継続していきたいなというふうに思っております。

次に、適切な維持管理、ご利用いただくお客様に快適な環境を提供するという意味合いで、弊社は本業がビルメンテナンスですので、そういった面では、清掃でありますとか設備の管理そういったものはプロフェッショナルですので、徹底して行っております。

ただ、スポーツ施設野球場でありますとか、テニスコートとかは特殊な施設でありますので、専門的な知識がまず必要でございます。そういった部分に関しましては、専門業者と連携しまして、適正な管理を行っております。

続きまして、5ページめの事業計画になります。施設の有効利用のための方策ということで、地域関係機関ボランティア等との連携に取り組んでおります。毎年ですね、冬花火のあちらスキー場の方が、会場となっておりますのでそういったときの対応、夏の花火大会のときの対応、あとは、昨年10月に大曲駅の周辺を施設スタッフとともにクリーンアップ活動を行っております。こちらのほうも、引き続き、毎年、今年も行う予定でございます。

続きましては、利用者の増加を図るための方策とありますが、先ほどお話ししたように、柵の湯との連携、あとは昨年度から発足されました合宿の誘致の委員会が立ち上がっておりますので、そちらのほうと連携して積極的に合宿誘致のほうに協力していきたいと考えております。

続きまして、4番自己評価ですけれども、大曲野球場の利用者数に関しましては、24年度13,590人、前年度比で約101%、テニスコトに関しましては、26,424名、前年比約103%となっております。キャンプ場のほうは若干減っておりますけれども、おおむね利用者のほうは増加傾向にあるのかなというふうに考えております。

各施設でアンケートのほうも実施しております、お客様からは、おおむね大変良い施設であると、あとはスタッフの対応も良いということでお声をいただいております。

続きまして、6番の現在の課題と解決に向けた方策6ページになりますけれども、こちらのほうですが、課題としましては、徐々に建物のほう、施設のほうですね、こちらのほうも老朽化してきております。毎年担当の部署さんのほうに相談をしつつ、修繕のほうを行ってきておりますけれども、やはりそういったのが突発的に起きたりもしておりますので、利用者の方に迷惑をかけないように、都度対応していきたいと思っております。また、現状かなり多くのお客様からご利用予約いただいておりますけれども、まだまだ利用の拡大というのは図れるのかなと考えていますので、そういった部分に力を入れてやってみようというふうに思います。それで利用に関しましては、先ほどもお話ししたように、やはり合宿誘致、こちら大仙市さんのほうで今大変力を入れて進められておりますので、そういったところに積極的に協力していくということで考えております。今年度に関しまして、25年度に関しましてもいろいろと自主事業等いままでなかなかできなかった部分もございますので、そういった部分、今年いろいろ、マラソン大会でありますとか、そういった部分も考えておりますので、積極的に取り組んで利用者拡大を図っていきたいと思っております。説明は、以上でございます。失礼しました。お金の方、お金といいますか、収支状況のほうの報告を忘れておりましたので報告いたします。

経営状況調査票2のほうに移らせていただきますけれども、全体的な収入としましては、指定管理料含めまして24年度が1,686万7千円ということとなっております。昨年の23年度と比較しまして、大体50万円ほどアップしております。支出に関しましては、24年度1,686万7千円。失礼しました。収入のほうは、申し訳ございません。間違っておりました。24年度1,710万ほどですね。で、23年度が1,700万ということ。支出のほうは、24年度1,686万7千円、23年度が1,637万8千円ということで、約40万ほど、50万ほどですねアップしております。こちらの要因としましては、昨年度、大変夏が猛暑でありまして、野球場の管理行って

いくにあたりまして、芝生の管理がいちばん大事な部分ですけれども、大変雨が少なく水道料

がかなりかかり増しになってしまっております。これがまず40万ほど水道料が増えておりまして、そちらのほうで支出のほうが上がっております。あとは、ちょっと23年度と24年度の支出で各施設ごとのやつがですね、若干違うふうになっておりますけれども、こちらの要因としましては、人件費の考え方なんですけど、23年度と24年度で人件費のところを再度精査しておりまして、そういったところで収支が、かなり野球場のほうで100万ほどマイナスが増えていたり、キャンプ場のほうで逆にプラスに転じていたりというふうなことで変動しておりますけれども、基本的に会社としては、この部分の経理というのが一本化しておりますので、そういった意味で、全体としてみていただければというふうに思います。

あとは、利用状況としましては、下の表のとおりとなっております。23年度と比較しまして、24年度のほう、野球場、テニスコートのほうは利用者数が増えているといったような状況でございます。説明は、以上となります。

- 委員長（藤井春雄） はい。ありがとうございます。それでは、質疑・意見交換に入ります。ご質問・ご意見のある方お願いをいたします。はい、どうぞ。
- 委員（小松栄治） ふたつほどですけども。6ページの現在の課題と解決に向けた方策、その中の老朽化した設備の整備予定していると、これ市と協議しておるんですけども、設備というのは水道とかそんなものですか、具体的に何でしょうか、まずそれひとつ。
- （株）東北ダイケン（村田孝司） はい。設備は、いろいろございまして、修繕が必要としないものでも、たとえば電気設備でありますとか、あとは消防設備でありますとか、まあそういったところの設備ですね。
- 委員長（藤井春雄） はい。
- 委員（小松栄治） 電気とか消防。それ言ったたて、業務できちっと点検してやってるなだしべたな。
- （株）東北ダイケン（村田孝司） やっております。
- 委員（小松栄治） 保安協会ですよ。それでも、あんたがだ見で、だめだっというごどなべが。

○（株）東北ダイケン（村田孝司） だめだっていうか、どうしても老朽化してくると、たとえば消防設備であればそういった部分で、故障が発生してきます。年に1回点検しておるんですけども、やはりその都度修繕というのは発生してきております。あとは、設備だけでなくてですね、今年でいえば、テニスコートのほうの人工芝の部分が、こちら大仙市さんのほうで対応していただいておりますけれども、そういった修繕でありますとか、毎年毎年そういったところの部分が発生してきておりますので。はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（小松栄治） 電気設備というのは、いちばんだしおな。で、それを、電気を点検する業者から言われて老朽化しておるからということであれば、これなばすぐにでもやらなきゃだめなものだしべ。そうするという事は、市のほうでもすぐ対応しなきゃだめだしおな。これは消防の施設等もあります。消防でも、たとえば消火関係だとか、まずいろんなことがありますけどもしよ、そういうのはいちばん大切だしおな。だから、やっぱりこれ、よぐあんだほうで、下請けに出している委託されている人と、電気屋さんのほうときちっと協議して、これなば危険だと思ったならば、やらなきゃならないんじゃないかなと思っておりますので、そのあたりは早急に協議していただきたいと思えます。

○（株）東北ダイケン（村田孝司） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（小松栄治） それからもうひとつ、経営状況の調査票の2ですな。まあ先ほど村田さんお話ししたことをお聞きしておりましたけれども、書いたままのことを我々も把握しております。で、そうしますと、この野球場の100万の収支のことについて、その前の大曲開発さんが請け負ったことについてと、こういろいろあるんだけれども、現在は委託料について870万とか270万、270万ということで指定管理料いただいておりますと、そうすれば市のほうでもお伺いしますけども、こういう状況であればしよ、委託して管理料も見直ししなければならぬんじゃないかと思えますけれども、やっぱり、ひとつひとつのものでトータルして3つの施設だと言うことですな。会社自体としては、3つ請け負ったものだからやりくりしてやっているところということでしょうけども、やはり、これについては、独立したものだとは私はみております。だから、やり方はあんだほうでこうだって言っても、我々は理屈に合わないんじゃないかこう思っておりますので、万が一、野球場だけだと請け負った場合、あとの2つを他さやった場合は、

そうすればどういう対応なるものかなと思っておりますし、市のほうでもどういう考えでおられるものなのかなと、これひとつお聞きします。

○委員長（藤井春雄） はい。

○（株）東北ダイケン（村田孝司） ええ、こちらの、いまおっしゃられたとおりだと思います。各施設で、野球場であればマイナスになっておりますし、他のキャンプ場であれば、その分のプラスになっているというとおりです。こちらの体制、申し訳ございません。当社のほうで、最初の指定管理料の各施設の振り分けというものは、こちらのほうで提案といいますか、提出させていただいて割り振りというものを決めさせていただいておるんですけども、どうしても会社のほうで、先ほどもちょっとお話ししたように、経理としては一本化になっておるので、あまりそのへんを詳しくというか、ちゃんと精査してなく割り振りをしていたという経緯があります。ですので、今後、各施設にあった指定管理料というものの割り振りを、ちゃんと設定してやらせていただければと思います。

○委員長（藤井春雄） いいすか。はい。

○委員（小松栄治） あんだほうのは分かりますけども、市のほうの、副市長、なんたなべこれ。このあたりのことについて、指定管理料3つの分け方だけでも、そのあたり請け負わせるためには、3つ一本でぼーんとやってるものだし。

○副市長（久米正雄） これは、大曲地域さありますので、これは一体管理ということで考えてこれまでもやってきました。この後も、そういう形でやっていきます。簡単に言いますと、人件費3つにそれぞれ管理人を置かなければならないということも出てきますので、キャンプ場なんかは夏場だけですので、単体でやる場所はどこもないですので、結びつけて、3つをひとつという考え方でやっていきます。今後もそういう形でやっていきます。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（小松栄治） 市のほうのやり方、間違っているんじゃないかなと私は思っております。これ、ひとつひとつの収支決算でだしているしな。指定管理料もこうして分かれているしおなし。3つ合体なら、一本で指定管理でいいんだしべひ。

○副市長（久米正雄） それは、我々のほうの指定管理料の出し方と、会社のほうで経理するときの部分ですので、会社のほうでどうすればいちばん良いか、効率的にいけるか

どうかということですので、これは会社のほうに任せるべきだと思います。ただ、この後、あの我々の指定管理料の積算が不合理だとすれば、それはこの後、会社のほうと協議して実態さ合うような形もできると思います。

○委員（小松栄治） 私はしよ、きちっと実態さ合った請負をさたほうが、どうせこのダイケン、請け負うときはダイケンさんばかりでなく、こう見積もりいただいて、それによって精査して請け負いさせたと思いますけども。そうすれば、ひとつひとつの球場は球場、テニスコートはテニスコート、キャンプ場はキャンプ場のきちんとした積算見積もりを出してきたと思います。それによってトータルしたと思いますけど、どうがひとつ、そういうことで今後はすすめさせていただけばなと思いますけど。副市長さんなんただしべ。

○副市長（久米正雄） それは、最初から3つをひとつにという考え方で、指定管理料積算するとき、市としての考え方として、この施設はこれまでこのくらいかかりますよと、そういう形でそれぞれに指定管理受ける会社なり団体なりが、私のほうはこういうふうにしていきたいですよと、それから運営はこのようにしていきたいですよということを、審査委員会に提案していただいて、そこで審査して、今回は、23年度はダイケンさんが選定された。で、22年度の時の審査が、3社申請してダイケンさんがいちばん適当であるというような審査結果で、今回指定管理を委託していると、そういう考え方ですので。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（小松栄治） 大曲開発公社から東北ダイケンさ移ったと。そういう時でもしよ、やっぱりきちっと指定管理料の3つの施設の、みなしをしてトータルで請け負わせると、これが必要でなかったのかなと思います。いつも270万、270万テニスコートはキャンプ場、こうなってるしおな。なんとなくどんぶり勘定みたいな感じしてしよ。

○副市長（久米正雄） あの、5年間指定管理をしていただくということで、5年間は275万、テニスコート、キャンプ場は5年間は275万で変えないですよ、これでやっていただけたところは手を挙げてください。という形でやってますので、5年間はこの金額は変わらないということです。そこに民間の活力、民間の考え方を導入してやっていただきたいと、そういうことですので。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（小松栄治） それは分かります。あのそういう意味では分かりますけど、私が言っているのはしよ、そうすればしよ、これダイケンさんのほうの経営方針になるんですけど、赤字出たからあとやめたと、これを何とかしてけれとこういう状況でという文書も出されるものもあるんだよな。そうした場合はしよ、やっぱり上乘せさねばだめだったり、見直しさねばだめなんでしょう。私、それを言っているんですよ。問題は。

○副市長（久米正雄） それは、次期の指定管理のときに、そういう部分も再度考慮してやるべきだと私は思います。5年間は、当初の約束どおりにやっていただくということでもあります。

○委員（小松栄治） それは分かります。

○委員長（藤井春雄） はい。ちょっと整理させてもらいますが、あの、これは指定管理者のあるべき姿についての議論と、基本的になってくると思いますんですね。今この場で討論して結論を出すという性格のものではちょっとないと思いますから、これ改めて、この問題については、議論をしてもらうということにしたいと思います。これまでの経緯について、今まで議論がありましたという点について、基本的な問題については、後日改めてひとつ検討・議論すると。これこそ自由討議なんかのテーマになる問題だと思いますからですね。そこでひとつ議論してもらうということにしたいと思いますから、よろしくをお願いします。その他に。はい。

○委員（本間輝男） 東北ダイケンさんには、支出の増加を収入の増で補うような経営努力がなされておりますし、結果的に、非常に好評な会社として評価されておりますので、今後残りをきちんとした形で、指定管理で一生懸命やっていただくことをお願い申し上げまして、これは、私としては良しとするべきだと解釈いたしますが、委員長お願いします。

○委員長（藤井春雄） はい。ただいまのようなご意見がありました。他にございますか。

（なしと呼ぶ声あり）

○委員長（藤井春雄） なければ、以上をもちまして大曲地域スポーツ施設の調査を終了してもよろしいでしょうか。

（はいと呼ぶ声あり）

○委員長（藤井春雄） それでは終了いたします。暫時休憩いたします。指定管理者の方々ご苦勞様でした。

○委員長（藤井春雄） それでは再開いたします。よろしいでしょうか。

（はいと呼ぶ声あり）

○委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。

○小松企画部長 先ほど、太田地域のスポーツ施設の審査の際には、一部不手際がございました、たいへん申し訳ございませんでした。お時間をいただきましたので、精査をいたしまして、改めましてペーパーを用意させていただきましたので、それを皆様に配布させていただきます。またリゾート株式会社の総務部長の伊勢より説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（藤井春雄） はい。それでは説明をお願いします。

○太田町生活リゾート（株）総務部長（伊勢良） たいへんお時間をとらせまして、申し訳ございませんでした。改めてご説明をさせていただきます。先ほどのご質問の中の、人件費の割合ということでございましたけれども、1,800万に對しましての割合というのを、調査票の2に記載させていただきました。失礼いたしました。指定管理料に對してのパーセンテージを、こちらに記載させていただきました。支出ですね。人件費の支出でございます。22年度が1,260万、約42.7%、23年度が1,358万7千円、45.9%、24年度が1,395万5千円ほどで45.25%ということであります。委託料につきましても、こちらに記載をさせていただきました。22年度が63万5,427円で2.15%、23年度が119万5,427円で4%、24年度が63万5,427円で2%、で、体育館の内訳をご覧くださいますと、22年度、23年度、24年度と、金額がちょっと違っておりますけれども、こちらは、23年度には二年に一回の冷暖房の点検がございますので、その分がここにプラスされましてこの金額になっております。従いまして、25年度がこの二年に一回の点検にあたりますので、25年度がまたこの金額になるというようなことでございます。以上です。よろしいでしょうか。

○委員長（藤井春雄） はい、説明が終わりました。ご質問ある方。はい。

○委員（石塚柏） おおざっぱな話ですけど、利用者もだんだん減っているんですけども人件費はだんだん年々上がっている。普通、民間の経営のいきかたとすると、ちよっ

とまったく逆の方向という、おそらく真っ先に手をつけられると思うんですけど、まあ中身分からないでこの数字だけで話しているんだけれども、そののところもう少し説明していただけますか。

○委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。

○太田町生活リゾート（株）総務部長（伊勢良） これですね、クラブハウスの合宿というのが増えておりますので、体育館等の利用人数が減ってもクラブハウスは実際は増えているところもありますので、そこについての人件費等のこともございますし、施設の老朽化によりまして、そういったところにかかる人件費も多少入ってきますので、そういうところで少し上がっているというのが、ここに数字としてでている訳であります。

○委員長（藤井春雄） 他にございませんか。

（なしと呼ぶ声あり）

○委員長（藤井春雄） それでは、以上をもちまして、太田地域スポーツ施設及び関連施設の調査を終了いたします。たいへん長時間にわたってご苦勞様でした。

暫時休憩いたします。指定管理者の皆さん、ご退場いただきます。ご苦勞様でした。

---

休憩（午前 1 1 時 4 2 分～午前 1 1 時 4 4 分）

---

○委員長（藤井春雄） 再開いたします。当初、終わりの時間やなんかも申し上げておりませんでした。一応午前中に、できればこの会議終わりたいと、で、午後から他の委員会予定のある委員もおられますから、できれば午前中でこの会議終わりたいということで進めてまいりました。午前中ということで、あと 15 分ということになりますが、多少 12 時を回っても午後の審議には差し支えないように、ひとつこっこの委員会のほうは終わりたいと思います。それを前提にして、これからの協議についてご相談願いたいと思いますが、ここでその委員会で自由討議についてどうするかということを決め、その中で、指定管理者の選定の仕方等々について基本的に自由討議やなんかの中で、これそしていつそれをやるかというのもこの委員会で決めなければなりません。先ほど議論は当局と議会の中で整理しなければならない問題ではないかということで、一応ペンディングしてきたところあるわけですから、今、自由討議について今日それぞれご報告をいただいた、審議をいただいた案件について、自由討議をする必要があるのかないのか、委員会でまず決めるということになってますんで、基本的には委員会で決まると

すれば当局から退場願って議員の中で議論していただくということになるでしょうし、当局も入れて基本的に議論しなければならないということであれば、自由討議ということではなくて、この委員会での議論ということになるでしょうからね。自由討議はなしで、この委員会での議論を、日を改めていずれまだありますからその際、日を改めてやると、いま結論を出す問題でないわけですからね。はい。

○委員（小松栄治） こうやって審議したけどもしよ。施設委託して管理している人たちから意見聞いだしな。当局からも聞いたんだけど。最終的には、指定管理料のあり方について、これは我々で意見交換しなきゃならないんじゃないかなと思います。ただし、いままで精査してきたものでは良しとなった場合は、それでいいんだけど。まず、大体の意見はしな、最終段階にきてると思いますので、いままでの報告はそれでいいと思います。最終的なまとめの中でしな、やってもらえれば有り難いです。以上です。

○委員長（藤井春雄） 他に。はい、どうぞ。

○委員（石塚柏） 経営管理のところですね。まあ触れてはきても、いつもずっとすれ違いできてました。何回かちょっとやりとりあったんですけども、まあすれ違いがあったんで、できればもしこの議会で自由討議やるんだとすれば、その中に加えていただきたいと、自由討議やらなくていいって言うのであれば結構ですけどもね。やるのであれば、やっぱり経営管理のところちゃんと1回やらないと、どうもそこがすっきりしないなというふうに思ってます。よろしくお願いします。

○委員長（藤井春雄） はい。いずれ今日の段階のところだけ、ひとつ提起したいと思いますが、あの今日のところで、今日いろいろと報告あった問題の中で、自由討議をしたほうがいいという課題はないような感じするんですが、よろしいでしょうか

（はいと呼ぶ声あり）

○委員長（藤井春雄） 今日のところで、自由討議はしないということにしたいと思いません。

それでは次の案件（2）と（3）に入りますが、今後の調査も引き続きスポーツ関連施設の調査を予定しております。また、時期については、資料が調い、正副委員長と事務局で調整し、決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（はいと呼ぶ声あり）

○委員長（藤井春雄） そのようにさせていただきたいと思います。資料が調い、調整をした段階で、ご連絡をするということにしたいと思います。それでは、その他として委

員の皆さんから何かございませんか。はい。

○委員（千葉健） 今日の太田町のリゾートの関係をふまえて、やっぱりこれから審議するとき必ず1丁目1番地聞かれることは、経費がなんぼかかって、人件費なんぼかかって、外部委託あるべがらその外部委託なんぼかかって、この3本柱はきちっと質問なくとも答えていただくような形でいけばあんまり時間とらないで済むんじゃないかなと思うので、何とかその3つの要点についてだけ、まずはっきりさせてくれるようお願いいたします。

○委員長（藤井春雄） はい。

○小松企画部長 あの、千葉議員のご指摘のとおりだと思います。この次からの審査につきましては、資料の裏付け、数字の裏付け等も含めまして、万全の体制で臨みたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

○委員長（藤井春雄） はい。それではよろしく申し上げます。それでは、正副議長から何かございますか。

○正・副議長 なし。

○委員長（藤井春雄） それでは、これをもちまして、第21回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会を閉会いたします。たいへん長い間ご苦勞様でした。

---

午前11時52分 閉 会

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市公共施設運営改善等

調査特別委員会委員長 藤 井 春 雄